

教育活動の再開について

奈良県教育委員会による新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校再開方針に基づき、令和2年4月8日（始業式）から御所実業高等学校における教育活動を再開することとします。

◆再開にあたってのお願い

- ①毎朝、検温および風邪症状の確認をしてください。
- ②ご家庭でも、手洗いや咳エチケットに心がけてください。
- ③検温の結果、発熱が確認された場合や、長引く咳や強いだるさなどの症状がある場合は、登校を控えてください。

◆お知らせ

- ①生徒や教職員の感染が確認された場合、直ちに臨時休業（1日～2日）とし、感染者の情報を把握したうえで、その後の臨時休業の規模・期間を決定します。
- ②感染した生徒の出席停止の期間は、「治癒するまで」とします。
- ③当面の間、授業を短縮し、教室の換気など始業前に環境整備を徹底します。
- ④お子さんが、医療的ケアが日常的に必要な場合や基礎疾患等のある場合は、登校の判断について、個別に担任（学校）と相談してください。
その際は、主治医の意見をお聞かせください。

※「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校再開方針」は次のURLからご覧になれます。

<http://www.pref.nara.jp/secure/225906/hogosyaate.pdf>

※ 新型コロナウイルスの感染が拡大してきており、収束のめどが立たない状況となっています。今後新たな局面を迎える、部活動を含めた教育活動の停止等が教育委員会から指示されることも考えられます。

☆ 今後も、学校からの連絡（マ・メール、ホームページ）に留意してください。

○諸連絡

◆4月8日（水）

- ①登校したら新教室に入ってください。（窓を開放します）
- ②始業式（離任者、着任者紹介）を行います。（各教室において放送で行います。）
- ③学期定期の販売があります。
- ④電車通学生は生徒手帳を持参してください。（通学証明延長のため）
- ⑤頭髪違反等無いようにしましょう。

令和2年4月3日

奈良県立御所実業高等学校